

第3回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成29年9月14日

上富良野町農業委員会

第3回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成29年9月14日(水) 午後4時00分から午後4時30分

2 場 所 JA ふうの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦		
----------	----	-------	--	--

8 会議の概要

開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第3回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
2番、北村啓一 委員に合わせ、ご唱和ください。

北村委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第3回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
3番、岩田 修 君、4番、佐藤良二 君、を指名いたします。

議 長 日程第2、「諮問第1号、農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次のとおり利用権の設定についての申し
出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55
年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴
会の意見を求める。

平成29年9月14日提出 上富良野町長 向山 富夫

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満た
していると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1
号朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号、賃2番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、對馬 徹 委員」

對馬委員 9番、對馬です。賃2番について、補足説明いたします。

對馬委員 8月30日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、農協会議室で開かれ、賃貸借1件の利用集積が成立いたしました。

出し手、〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、
受け手、〇〇〇〇、〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇道路の南側となります。
〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、10a当たり畑3,500円で賃貸となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号、賃2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号、所9番について、提案に関する補足説明を願います。
「8番、三好利和 委員」

三好委員 8番、三好です。所9番について、補足説明いたします。

〇〇〇〇の農地保有合理化事業の案件として、6月の総会で買入協議を行った件でございます。

所9番
出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手、札幌市中央区の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、農地保有合理化事業での売買となりました。
〇〇〇〇の所有後は、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんへの5年間の賃貸となります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより、諮問第1号、所9番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号、所10番、11番、12番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番、桑田俊和 委員」

桑田委員 6番、桑田です。所10番、11番、12番について、補足説明いたします。

〇〇〇〇の農地保有合理化事業により賃貸されていた農地について、5年が経過したので、買い入れることになったものです。

所10番

出し手、札幌市中央区の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

所11番

出し手、札幌市中央区の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

所12番

出し手、札幌市中央区の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号、所10番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号、所11番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号、所12番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3、議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成29年9月14日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしているとは判断されません。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

議 長 議案第1号、1番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番、井村昭次 委員」

井村委員 12番、井村です。議案第1号、1番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇〇〇道路付近となります。
〇〇〇〇さんの規模縮小により、賃貸となりました。

慎重審議をよろしくお願いたします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、對馬 徹 委員」

對馬委員 9番、對馬です。議案第1号、2番について、補足説明いたします。

出し手、中富良野町〇町〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、中富良野町〇町〇番〇号の〇〇〇〇会社さん
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇線の〇〇〇〇の手前付近のほか〇〇と〇〇にも農地があります。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号、3番、4番について、提案に関する補足説明を願います。
「1番、谷本嘉彦 委員」

谷本委員 1番、谷本です。 議案第1号、3番、4番について、補足説明いたします。

3番

出し手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇道路の北側となります。

4番

出し手、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇道路の南側となります。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、3番、4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号、4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった次の件について、審議を求める。
平成29年9月14日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号について、提案に関する補足説明を願います。

「6番、桑田俊和 委員」

桑田委員 6番、桑田です。議案第2号について、補足説明いたします。

土地所有者と転用者は、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇町〇丁目です。
賃貸共同住宅建設のための転用となっています。

慎重審議をよろしくお願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第3回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。「礼」

以上、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時30分

上記第3回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成29年9月15日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____